

おおず 市議会だより

2015
No.47

平成27年11月15日発行

●発行 大洲市議会 〒795-8601 愛媛県大洲市大洲690番地の1 ☎0893-24-1730



大洲まつり「大名行列(お成り)」

大名行列先頭の「お長柄(槍)」の歩調は、大洲藩の参勤交代の時の歩き方で、今も当時の歩調が脈々と受け継がれているのは、全国的にも珍しいと言われています。

9月定例会の日程

(9月)

- 8日 本会議(開会、提案説明等)
- 14日 本会議(質疑・質問)
- 15日 本会議(質疑・質問・委員会付託)
- 16日 総務企画委員会
- 16日 厚生文教委員会
- 17日 産業建設委員会
- 24日 本会議(委員長報告・質疑・討論・表決等、閉会)

… 目次 …

- 2面～4面 9月定例会の概要等・議長、副議長選出
- 5面～12面 質疑・質問
- 13面～16面 常任委員会審査・議会日誌等

本会議の様子をインターネット(Youtube)でご覧いただけます。詳細は大洲市公式ホームページをご覧ください。

<http://www.city.ozu.ehime.jp/>

平成27年9月定例会

一般会計補正予算 歳出の主な事業

(単位：千円)

総務費

- 各種表彰等……………1,093
(中村修二教授ノーベル物理学賞受賞顕彰記念事業)
- 戸籍・住民基本台帳事務……………2,404
(個人番号カードを確実に送付するため居住実績を調査する経費等)

民生費

- 総合福祉センター運営費……………411
(総合福祉センター駐車場整備に伴う測量設計委託料)
- 保育所建設事業……………13,738
(菅田保育所改築に伴う隣接地造成工事)

農林水産業費

- 農地中間管理機構事業……………500
(機構を通じて農地を貸し付けた時に貸付者に支払われる交付金)
- 森林そ生緊急対策事業……………29,039
(高性能林業機械等導入に対する支援)

商工費

- 松井家住宅整備授業……………2,822
(供用開始等に向けて基本構想を策定するための経費等)
- 指定管理施設管理経費……………18,380
(鹿鳴園テニスコート整備工事請負費追加)
- 渡辺勘兵衛邸跡整備事業……………16,600
(臥龍山荘周辺整備として、駐車場、公園等を整備する経費)

土木費

- 景観計画策定・管理事業……………5,000
(良好な景観形成を推進するための補助)
- 幹線道路整備事業……………88,743
(拠点地区内幹線道路整備事業)

消防費

- 防災費一般経費……………2,188
(津波・浸水被害路等整備事業費補助金追加)

教育費

- 廃校施設等管理事業……………4,767
- 総合体育館管理費……………2,759
(総合体育館改修調査設計業務委託料)



◆監査委員(議員選任)
山本 光明(平野)

◆人権擁護委員
久保田 和子(西大洲)
任期 平成28年1月1日
平成30年12月31日

人事案件(敬称略)

概要
平成27年第3回定例会が9月8日から9月24日までの17日間の会期で開かれました。今定例会初日、市長から一般会計補正予算をはじめとする議案12件が提出され、議会改革調査特別委員長から中間報告を行いました。その後、2日間にわたり8人の議員が登壇し、全議案に対する質疑と市政全般にわたる質問を行いました。提案された平成26年度決算関係議案については、決算特別委員会を設置して審査することとし、その他の議案については各常任委員会の審査を経て、最終日に、追加議案等も含めて採決が行われ、いずれの議案も原案のとおり可決・同意しました。また、請願1件を採択、1件を趣旨採択、3件を不採択とし、1件を継続審査としました。さらに、辞職に伴う議長・副議長の選挙を行い、それぞれの人事案件についても決定しました。(詳細は次ページ以降)

◆議案【市長提出分】

番 号	件 名	結 果
第 75 号	平成27年度大洲市一般会計補正予算（第 2 号）	原案可決
第 76 号	平成27年度大洲市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決
第 77 号	大洲市個人情報保護条例の一部改正について	原案可決
第 78 号	大洲市職員退職手当条例の一部改正について	原案可決
第 79 号	大洲市手数料条例の一部改正について	原案可決
第 80 号	大洲市営住宅条例の一部改正について	原案可決
第 81 号	財産の取得について	原案可決
第 82 号	平成26年度大洲市病院事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	継続審査
第 83 号	平成26年度大洲市歳入歳出決算の認定について	継続審査
第 84 号	平成26年度大洲市水道事業会計決算及び平成26年度大洲市工業用水道事業会計決算の認定について	継続審査
第 85 号	大洲喜多特別養護老人ホーム事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更について	原案可決
第 86 号	大洲・喜多衛生事務組合規約の変更について	原案可決
第 87 号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	同 意
第 88 号	監査委員の選任につき同意を求めることについて	同 意

◆議案【委員会提出分】

番 号	件 名	結 果
委 6 号	核兵器全面禁止・廃絶国際条約締結のための行動を求める意見書提出について	原案可決

◆請願

番 号	件 名	結 果
第 22 号	「南海トラフ大地震が起きても伊方原発の安全が保障されることが明らかになるまで伊方原発の再稼働をしない」ことを求める意見書採択を求める請願	不 採 択
第 24 号	日本政府に「核兵器全面禁止・廃絶国際条約」の締結のための行動を求める意見書提出についての請願	採 択
第 25 号	伊方原発の再稼働を認めないよう愛媛県知事に意見書送付を求める請願	不 採 択
第 26 号	「公開討論会」開催について愛媛県知事に「意見書」送付を求める請願	趣旨採択
第 27 号	年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書の提出を求める請願書	継続審査
第 28 号	「伊方原発 3 号機の再稼働について」住民説明会・地元要件・専門家の意見聴取の要望と議会の意思表明を求める請願	不 採 択

◆報告

番 号	件 名	結 果
第 7 号	平成26年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	受 理
第 8 号	株式会社おおず街なか再生館の経営状況を説明する書類の提出について	受 理
第 9 号	ひじかわ開発株式会社の経営状況を説明する書類の提出について	受 理
第 10 号	株式会社清流の里ひじかわの経営状況を説明する書類の提出について	受 理
第 11 号	株式会社ゆうとびあ河辺の経営状況を説明する書類の提出について	受 理
第 12 号	担い手公社河辺やまびこ有限会社の経営状況を説明する書類の提出について	受 理

核兵器全面禁止・廃絶国際条約締結のための行動を求める意見書

広島・長崎への原爆投下から、既に70年が過ぎた。

一瞬にして多くの命を奪い、二つの都市を壊滅させた核戦争の惨禍と、その後の世界各国での核実験による被害は、人類が核兵器とは共存できないことを明白に示しており、人類を核破局から救い、非核・平和世界を実現する上で、核兵器の全面禁止・廃絶は、人類共通の願いである。

また、国連憲章においても先制的な武力攻撃を厳しく禁止し平和ルールを確立するとともに、反核・平和の国際世論をつくりだしてきた。

よって政府は、唯一の被爆国として、全ての国の核兵器の使用・実験・研究・開発・生産・配備・貯蔵などの一切を禁止する「核兵器全面禁止・廃絶国際条約」を一日も早く締結するよう、関係諸外国に対し日本が主導的立場に立って格別の努力を尽くされることを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年 9 月 24 日

(提出先)

内閣総理大臣、総務大臣、外務大臣

議長に宮本増憲議員、副議長に大野立志議員を選出

9月24日定例会最終日、向井敏憲議長並びに安川哲生副議長の辞職に伴い正副議長の選挙が行われ、議長に宮本増憲議員（戒川）、副議長に大野立志議員（肱川町予子林）が選ばれました。また正副議長の就任等により議会内の委員会委員の変更が行われました。

就任あいさつ

平成27年9月定例会において議員各位のご推挙をいただき、第8代大洲市議会正副議長に就任いたしました。誠に身に余る光栄に存じますとともに、その責任の重大さを痛感しております。

今、地方分権時代を迎え、自治体の権限は拡大していますが、人口急減や超高齢化など、これら諸課題に対する施策の推進も急務となっております。二元代表制の一翼を担う市議会においてもその果たすべき役割はますます重要となってきました。課題の解決に向けて、執行機関とともに積極的に取り組む所存であります。

そのような中、当市議会におきましては、議会改革



第8代議長
宮本増憲議員



第8代副議長
大野立志議員

調査特別委員会を設置し、様々な項目について検討を進めているところであり、進めるところであります。

これまで、議員定数の削減や本会議における一問一答方式の導入、本会議のインターネット録画配信など、随時実施してきたところであり、今後は、議会基本条例の制定についても、協議・検討を進めてまいります。

市民に開かれた議会を目指し、議会の果たすべき役割を深く自覚し、市民の負託に応えられるよう全力で職務に取り組む所存でありますので、今後とも皆様方

の一層のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

選任

肱川流域治水対策特別委員会

委員 二宮 淳

議会改革調査特別委員会

委員長 榊田 和美
副委員長 弓達 秀樹
委員 宇都宮宗康

新

常任委員

議会運営委員

各常任委員及び議会運営委員の任期満了により10月6日新しい委員が選任され、それぞれの正副委員長が決まりました。

（任期は平成27年10月6日から平成29年10月1日まで）

- ◎委員長
- 副委員長

議会運営委員会

◎押田 憲一
○安川 哲生
武田 雅司
村上 常雄
後藤 武薫
梅木加津子
田中堅太郎

産業建設委員会

◎福積 章男
○村上 松平
弓達 秀樹
武田 雅司
梅木加津子
向井 敏憲
田中堅太郎

厚生文教委員会

◎二宮 淳
○新山 勝久
大野 立志
山本 光明
榊田 和美
村上 常雄
後藤 武薫

総務企画委員会

◎中野 寛之
○東 久延
児玉康比古
宇都宮宗康
安川 哲生
上田 栄一
押田 憲一
宮本 増憲

質疑・質問

中野 寛之 議員



(二門一答方式)

- ① 市長の政治姿勢
- ② がんばるひと応援事業
- ③ 有害鳥獣対策の電気柵

市長の政治姿勢について

問 市長の提案がきつかけとなり、臥龍山荘がミシュラン・

グリーンガイド・ジャポンの1つ星として認定をされた。これは市民にとって非常に喜ばしく、外国人観光客の増加など、外部からの

視点というものの重要性を改めて感じている。

大洲市にはほかにもさまざまな資源があるが、やや発信力の弱さを感じている。今後、市の政策等の発信力の強化についてどのように考えているのか。

答

行政が発信する情報には、公平性を図らなければいけないなど一定の制約等があります。

そうした中、地域、民間の方々においても取り組みをされていますので、市としては、例えば大洲市のホームページとリンクを図るなど、そういうトータルの力を合わせて、その結果として大洲市の

ミシュラン・グリーンガイド・ジャポンの1つ星として認定された臥龍山荘(不老庵)



さまざまな情報を多くの方へ出せるような仕組みをつくっていききたいと思っています。

がんばるひと応援事業について

問

がんばるひと応援事業は、ソフト、ハードの両面の事業で利用することができ、地域の住民、コミュニティ活動の活性化に大きな役割を果たしている。今年度で6年目となるが、今後どのように取り組むのか。

また、制度の周知についてはどのように考えているのか。

答

今後の取り組み方針としては、地方創生につながる活動を促進するためにも、引き続き当制度を活用することにより市民との協働による魅力ある地域づくりを推進していきたいと考えています。さらに、事業成果報告会や研修会の開催など、地域活性化の核となる団体等の育成にも努めていきたいと考えています。

また、市民へのさらなる周知については、今年開設されたフェイブックの市公式ページなどソーシャル・ネットワーキング・サービスの活用を検討し、情報発信の充実を図っていききたいと考えています。

有害鳥獣対策の電気柵について

問

本年、動物よけの電気柵で感電し、2人が死亡するという痛ましい事故が発生したが、市内でもイノシシ、鹿等の被害防止のため、電気柵は多数設置されている。

県より電気柵の点検や改善指導の要請があったが、今後どのように調査し、どのような対応を考えているのか。

答

調査については、県、市の助成制度を活用し設置された電気柵115カ所の設置者に対し文書で注意喚起を促すとともに、無作為により15ヶ所を抽出し、法令に基づき適切な安全対策がとられているか、現地調査を行ったところです。残りの100ヶ所については、10月を目途に市職員により集中的に調査を行う予定にしています。

また、市民の皆様へは、広報紙、防災行政無線、市の公式ホームページなどにより周知活動を行っているところであり、今後においても、設置者に対する啓発を進めるとともに、市民の安全確保に取り組んでいきたいと考えています。

二宮 淳 議員



(二門一答方式)

- ①伊方原発再稼働
- ②AEDの状況
- ③地球温暖化防止
- ④地域包括支援センター
- ⑤教育行政

伊方原発再稼働について

問 伊方原発3号機は、原子力規制委員会の新規制基準に合格し、再稼働されようとしている中、市役所において再稼働の是非に関する意見集約に向けた住民説明会が開かれ、原発の安全性を危惧する意見が相次いだ。住民説明

会は、出席者を公募せず、傍聴も受け付けず、国や四国電力の説明のみというような偏ったものであった。一般市民からの意見聴取ができるよう広く市民に公募し、説明会をすべきであるがどう考えているのか。

答 住民説明会は、大洲市、伊予市、内子町の3市町の合同での開催となったことや国、県等の日程調整や会場の問題などから、市議会議員の皆様、そして自治会の代表者、また関係機関、団体の代表者の方にご案内をさせていただきました。説明会の内容に関しては、できるだけ多くの市民の方々にもその内容を知っていただくために、地元のケーブルテレビで4回にわたり放映したほか、当日の資料や動画を市のホームページに掲載しています。

地球温暖化防止について

問 近年、各地で集中豪雨などの自然災害が多発しているが、このような異常気象は、地球温暖化による海面温度の上昇が原因だと考えられている。地球温暖化防止のために私たち市民にできることは、節電などの省エネや燃やすごみを減らすことである。

節電対策に取り組んでいる市立大洲病院



節電については、市役所内では昼時間の消灯などの取り組みを行っているが、病院やほかの公共施設における節電対策はどのように取り組んでいるのか。

答 当市の節電対策としては、節電対策連絡会議で決定した空調機器の温度設定や不要な照明の消灯、間引き、ノー残業デーなどの取り組みを全施設において徹底して行っているところです。市立大洲病院では、病院節電行動計画を作成し、空調設備は適切な温度設定と不要な空調の停止などの管理を行い、また照明関係においては高効率蛍光灯に交換し、蛍光灯の使用電力量について削減を図る

ことができました。

地域包括支援センターについて

問 市町村が設置主体となり事業が進められてきた地域包括支援センターは、現在大洲、長浜、肱川の3カ所だが、まだまだ市民の身近に感じられない。今後高齢者がさらに増加していくことが見込まれるが、同センターを増設する考えはあるのか。

答 現在本市では、地域包括支援センター及びサブセンター以外にも市内4カ所の在宅介護支援センターに高齢者に対する相談窓口を設けるとともに、独居高齢者や高齢者夫婦のみの世帯を中心に、訪問による実態把握調査を行い、相談等について早期に対応ができるよう努めているところです。

センターの増設については、現段階では予定していませんが、今後高齢者人口及び要支援認定者数の増加に伴い業務量がふえることが見込まれますので、必要に応じて職員の増員などの対応を検討していきたいと考えています。



弓達 秀樹 議員



(二括質問方式)

- ① 山鳥坂ダム建設
- ② 四国霊場めぐりお遍路さんへのお接待所
- ③ 共同墓地・永代供養墓の設置推進

山鳥坂ダム建設について

問 山鳥坂ダム建設、鹿野川ダム改造工事、国、県による堤防整備の3つの大きな事業によって、肱川流域の治水安全度がより一層高まるのであれば、流域住民にとっては大変ありがたいことである。早期着手、完成を望むところである。

これほど莫大な国費を捻出し進

められている山鳥坂ダム建設について、中心市街地住民の方にはダム建設が行われることさえ知らない方もいる。市民の皆様に向けてもう少し丁寧にその必要性、進捗状況などを定期的に説明するべきではないか。

答 これまで国では広報紙の発行、ホームページなどを使って幅広く周知されており、本市においても地区懇談会などの機会を通して事業の必要性や効果、進捗状況などの説明を実施しています。広報大洲では、今年度から国土交通省大洲河川国道事務所、また山鳥坂ダム工事事務所だよりとして国土交通省の情報を年数回の予定で、7月号から掲載を開始しています。

四国霊場めぐりお遍路さんへのお接待所について

問 四国遍路は弘法大師ゆかりの八十八箇所の霊場、寺院をめぐる日本を代表する巡礼文化である。近年、四国八十八カ所霊場と遍路道を世界遺産登録しようという機運が高まっており、その普遍的価値を証明し、国内の世界遺産暫定一覧表への追加記載を目指している。

永徳寺太師堂、通称十夜ヶ橋は、番外霊場の中でも随一と評されており、市の取り組みとして、十夜ヶ橋に向かう道筋に札掛ポケットパーク程度のお遍路休憩所をつくることは可能か。

答 建設には候補地の選定や土地の取得といったさまざまな課題があり、早急な対応は困難ではないかと考えていますが、遍路文化につきましては日本遺産や広域観光周遊ルートの認定により見直されているところでもありますので、観光振興といった側面や民間の整備事例なども参考に検討していきたいと考えています。



永徳寺太師堂（通称十夜ヶ橋）

共同墓地・永代供養墓の設置推進について

問 現在、本市では永代供養墓、永代供養塔のある寺社などは情報案内などにも出ておらず、時代のニーズに合った形としての永代供養ができるよりどころはほとんどない。今後自治体に期待される役割は一層大きくなっていくと同時に、超高齢社会におけるこのような状況を看過することはできないと考えるが、多様化するニーズに対応するように市独自の共同墓地、永代供養墓を今後推進し、設置するような考えはないか。

答 墓地の新設については、法律により厳しく制限されており、また、市において永代供養墓塔を設置するには、宗教上の問題、いわゆる宗教信仰は自由であることから、全てを一堂に会することはさまざまな弊害を招くおそれもあり、今後関係者からの御意見なども伺いながら、慎重に検討を重ねる必要があると考えています。



榊田 和美 議員



(二問一答方式)

- ① 一斉防災訓練
- ② 子育て支援

一斉防災訓練について

問 初めての試みとして、9月1日防災の日には市の一斉シェイクアウト訓練が行われたが、この訓練で市民の地震や災害への意識が高まったと感じている。

災害時に被災者情報を把握する被災者支援システムは、本市も導入済みだと思うが、導入している全国の市町村の半数が災害時にシステムを迅速に運用できるかどうか疑問だとも言われている。本市における被災者支援システムは、

いつ災害が起きても運用できる体制ができているのか。

答 このシステムは、災害発生後に多くの被災者が避難所で長期避難生活を強いられる場合に、避難者の状況、被災状況をシステムに入力し、罹災証明の発行、避難所の管理状況、緊急物資の振り分け、管理などに活用できるようになっています。本市では平成24年度に導入していますが、活用実績はありません。今後、大規模災害に備えて被災者の迅速な支援に役立てるよう、システムの操作訓練等を計画的に行っていきたいと考えているところです。

子育て支援について

問 来年4月より市内では初めて帝京幼稚園で認定こども園の事業がスタートされることとなっているが、帝京幼稚園が認定こども園に移行することにより、委託していた一時預かり事業が今年度で停止となる。帝京幼稚園での一時預かりは時間ごとの料金設定であり、利用しやすかった、なくなったら困る等の不安の声を聞いている。本市における来年度からの一時預かり事業はどのようになるのか。

一時預かり事業を実施している大洲乳児保育所



答

本市では大洲乳児保育所及び愛媛帝京幼稚園の2カ所において一時預かり事業を行っていています。今回、帝京幼稚園が認定こども園に移行することに伴い、1年間一時預かり事業を休止されることとなっているため、公立保育所15カ所において、それぞれ受け入れが可能となる保育所の洗い出しを行っている段階です。施設の目途がつけば、平成28年度当初から事業を実施することで、この帝京幼稚園分の一時預かり事業の休止の代替措置に努めていきたいと考えています。

問 本市では、来年度より帝京幼稚園を含む市内幼稚園において多子世帯への負担軽減が行われる。国においても少子化対策としての幼児教育無償化は段階的に進められているところであるが、大洲市総合計画、また総合戦略の見通しの中で、この負担軽減の支援についてどのように考えているのか。

答 多子世帯への負担軽減については、今年度に策定を予定している大洲市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、地方創生に係る提案事業の一つとして前向きに検討をしていきたいと考えています。

なお、現在創生本部のもとに設置している策定・検証委員会、部会及び班会において、地方創生に係る事業について洗い出しを行っているところであり、多子世帯への支援を初め安心して子育てができる環境づくり、保護者の皆様の負担を軽減する取り組みなどを重点的に進めていきたいと考えています。



梅木加津子 議員



(二括質問方式)

- ①伊方原発再稼働問題
- ②子育て支援
- ③労働環境（市職員）
- ④市立大洲病院
- ⑤肱川河川整備計画

伊方原発再稼働問題について

問 民間企業が行うリスクの大きい原発の再稼働を了承するようであれば、新たな負担と犠牲は市民に与えないということではなくてはならない。そこに住む人たちの命と暮らしを守ることが責務である市長の政治的責任が問われるものである。事故が起きないとは

言えないという事業を了承するのであれば、市長は何を市民の皆さんへ安全の担保とするのか。

答 市民の安全な暮らしを守る責任が市に課せられた役割であり、その責務をしっかりと果たすことが必要であると考えています。市の役割として、万が一の事故の際に市民の皆様の安全・安心を図ることが非常に重要です。そのためにも、迅速に避難ができるよう、避難計画の実効性がより高まるよう、今後とも努めていく必要があると考えています。

広域避難に関しては、要配慮者の支援の方法など避難計画には課題が残っていると十分認識しています。その課題を一つ一つ克服していきながら避難計画を詰めていく努力を続けることが非常に重要だろうと考えています。

市立大洲病院について

問 病院給食の外部委託については、反対の立場であるが、その後どのように検討されたのか。

答 病院給食業務については、外部委託化を検討しているところですが、業者の選定手続等については、公募型プロポーザルにより選定することとし、最終的には2

業者より企画提案の提出がありました。この2業者の企画提案について、患者等給食業務委託プロポーザル評価審査委員会において厳正かつ公平な審査を行い、優先交渉権者を決定し、審査結果通知を行ったところです。

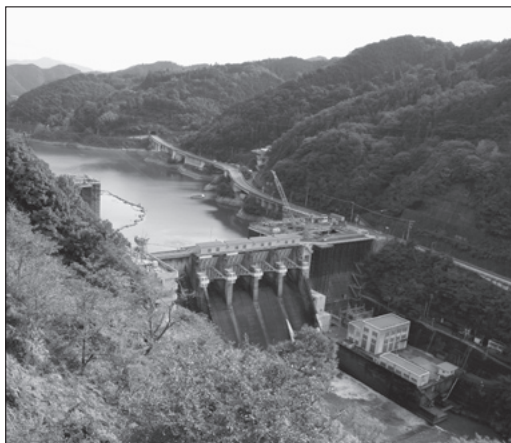
今後は、優先交渉権者と業務内容や契約金額など細部にわたり詳細な協議を本年12月を目途に行い、その結果、当院の要求水準に達していると判断した場合には業務委託契約を締結し、来年4月1日から保育食を含む病院給食の業務委託を開始したいと考えています。

肱川河川整備計画について

問 黒部川は、標高3,000メートルの山から20ないし30キロメートルで海に一気に流れるというので、1年に1度排砂しているが、汚泥がたまることはないという。肱川は、鹿野川ダムが標高30メートル、38キロを緩やかに流れている。こうした川に汚泥が流されれば、川に堆積する心配がある。現に多くの土砂が堆積しており、その心配はないのか。

答 鹿野川ダムのトンネル洪水吐きは、黒部川の出し平ダムの

改修が進む鹿野川ダム



ような排砂を目的とした施設ではなく、洪水調節を目的とした施設であり、洪水時のみに使用されるものです。

底泥との関係については、のみ口部敷高から堆砂までの高低差が約10メートル程度あり、のみ口部前面に高さ約6メートルの壁が設けられるなど、ダム湖底に堆積している土砂が下流に流れ出ないような対策がとられています。



武田 雅司 議員



(二問一答方式)

- ①国の借金と財政健全化計画
- ②地方創生の進捗状況
- ③今年10月から始まるマイナンバー制度
- ④高齢者移住
- ⑤全国体力テスト（全国体力・運動能力・運動習慣等調査）と全国学力テスト（全国学力・学習状況調査）

地方創生の進捗状況について

問 地方版総合戦略の策定に向け、地方創生の推進組織を整備した自治体のうち、産官学労

言（産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア）の全てが参画しているのは都道府県で74%、市区町で38%だったとある。幅広い市民の参加を得て、今後の大洲市にあった地方創生を考えるべきと思うが、本市における地方版総合戦略の進捗状況はどうなっているのか。

答 本市においては、大洲市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議と大洲市総合計画審議会について、同じ方に御就任をいただき、合同開催を基本として進めていくことにしています。委員の構成は、産官学金労言の関係者は全て参画をいただいております。さらに自治会長や公募による委員、PTAや保育所、福祉関係者、そして市議会からも参画いただき、幅広く御意見等を伺えるものと考えています。今後市民アンケートを実施することとしていますので、さらに多くの市民の皆様のお意見等をお伺いしながら、今年11月ごろには人口ビジョンを含めた総合戦略の骨子をお示しし、今年度中に本市の実情を踏まえた実効性のあつた地方版総合戦略を策定していきたいと考えています。

高齢者移住について

問 本市においては、市町村合併以降、少子・高齢化、人口減少が続くなど、人口減少や地域経済縮小などの克服、活力があるまちづくりを行う必要があるかと思うが、人口減少に歯どめをかけるためには、元気な高齢者に本市に移住していただけるような取り組みをするべきではないか。

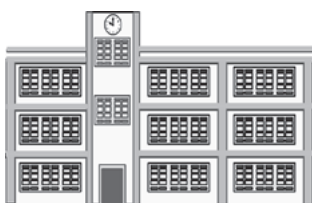
答 本市の人口減少に歯どめをかけるための元気な高齢者の移住は、取り組みの一方方法ではあると考えますが、移住した後に本市において介護認定を受けることとなった場合、現在の制度では当時の介護保険被保険者として対応することとなるため、本市の費用負担が増加することとなりますので、今後の介護保険制度の動向を注視しながら検討していきたいと考えています。

全国体力テストと全国学力テストについて

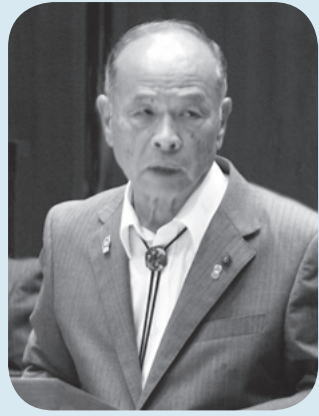
問 全国体力テスト、正式名称全国体力・運動能力・運動習慣等調査といいますが、文部科学省は2008年度から8種目の実技

調査と質問紙調査を毎年実施している。今回学力テストと同時に行われた学校への調査によると、児童・生徒がみずから課題を見つけ、解決するアクティブラーニングと呼ばれる学習方法をよく行った学校ほど、正答率が高い傾向が全教科で見られているようである。この学習方法の導入は検討されているのか。

答 学習指導要領の改定のたびに児童・生徒が主体的に活動することを通して、学び考える指導を充実させてきました。今回のアクティブラーニングは、その延長線上にあるものでこの理念のもと市内の全ての小・中学校において、日々の授業は実践されているところではありますが、本市の学力・学習状況調査の結果を見る限り、まだまだ改善の余地が大きく、アクティブラーニングをしっかりと意識した学習になるよう、指導や助言を継続していきます。



宇都宮宗康 議員



(二問一答方式)

- ①新しい安全神話
- ②大洲市景観計画
- ③子ども・子育て支援制度における職員の処遇改善等
- ④マイナンバー制度

大洲市景観計画について

問 大洲市における良好な景観をつくるため、平成21年3月に

大洲市景観計画が策定され、同年7月に大洲市景観条例が施行された。このことにより、日々の暮らしの中で住民一人一人が考え感じ

取る大洲らしさを美しい形として守り育てながら、次の時代へと引き継ぐものと思われるが、景観計画区域内の再利用可能な空き家の積極活用を進めれば、町のにぎわい確保にもつながるのではないか。

答 再利用可能な空き家の積極活用については、地域振興や定住促進の面からも大変有意義な手段であると考えています。そのためには、空き家バンクや町家バンクといった空き家情報を提供するための仕組みが必要になってきますが、行政単独で実施するには限界があることから、今後地元宅建業者を初めとした幅広い事業者との連携を図っていかねければならないと考えています。

子ども・子育て支援制度における職員の処遇改善等について

問 保育所施設の老朽化が目立つ。昭和56年以前の住宅には、耐震診断を受け、費用の一部助成も

あるが、耐用年数をはるかに過ぎている保育所が地震などに耐え得ることができるとか。

答 市内の認可保育施設のうち昭和56年以前の建築確認において適用されていた基準、いわゆる

改築に向け解体工事が進む長浜保育所



旧耐震基準により建てられた施設は、公立の9保育所が該当しています。

大洲市子ども・子育て支援事業計画においては、老朽化した施設への対応を重点的に取り組んでいく事業に位置づけ、まずはその中でも特に老朽化の著しい2施設について、改築事業を進めているところとです。引き続き耐用年数を超え、経過年数の長い保育所を対象として、統廃合の計画や危険性、緊急性などを総合的に勘案して、順次整備を図っていきたくと考えています。

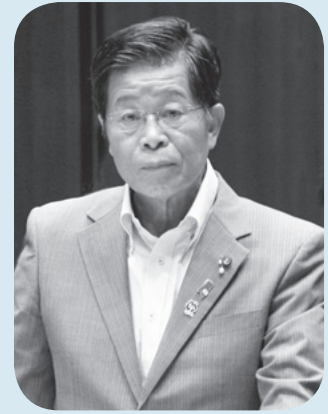
マイナンバー制度について

問 マイナンバー制度は来年1月から運用開始となるが、厚年金機構の年金情報流出問題で厚労省のサイバー攻撃への危機意識が不足していると指摘されている。このような情報流出問題もあり、政府はマイナンバー制度の個人番号と年金番号との連携時期を延期した。年金情報を漏えいさせてしまった日本年金機構の組織職員には、使命感がなく、その対応は犯罪にも等しいものである。本市では、住民基本台帳などの業務系のシステムは、職員全員が操作できるようにしているのか。

答 本市の住民基本台帳や税、保険、福祉などの業務に使用している基幹系システムでは、業務用の端末を操作するために必要なIDとパスワードを関係職員一人一人に付与しています。業務ごとに操作できる職員を限定し、個々の担当業務とは関係のない部分の操作や閲覧ができないような制限をかけているので、職員全員が操作できる状況ではありません。



児玉康比古 議員



(二問一答方式)

① 小学校校長の幼稚園園長兼務の発令廃止

② 自治会のあり方

③ 商店街の活性化

小学校校長の幼稚園園長兼務の発令廃止について

問 本市では、全ての幼稚園園長と小学校長は兼務発令となっており、小学校長には、多大な重責と御負担をおかけしている。幼児数、児童数にかかわらず、本来小学校校長は、学校運営に専任していただける環境にすべきであり、他の市町と同様に来年度から

は単独で園長発令すべきと思うがどうか。

答 幼稚園長の専任化については、大洲市校長会からも要望をいただいておりますが、園児数の少ない小規模な園や小学校と同一敷地内にある場合などは、兼務園長によって幼稚園と小学校の縦の連携やPTA及び地域との連携が図りやすくなるメリットもあります。また、幼稚園、小学校、そして中学校の連携した教育システムをどう整備していくかが今後の大きな課題であると認識し、検討を進めているところです。

これらのことから、幼稚園と小学校の立地条件、施設規模等を勘案いたしまして、特に児童数の多い小学校の校長が兼務している幼稚園については、園長の専任化が可能な限り早くできるように調整、協議を進めていきたいと考えています。

自治会のあり方について

問 各自治会には、役員手当相当分として一律48万円が支給されている。自治担当職員がいる自治会は、事務業務や準備作業等の業務を市職員が行うと思うが、職

員がいない自治会では、自治会長を初め全ての業務を自治会役員が行わなければならない。役員手当額の根拠とその内訳及び自治会職員がいる自治会とない自治会の役員手当が同額である根拠は何か。

答 組織の再編に伴う一括交付金の積算に当たり、自治会役員の人数や業務内容は、各自治会によりさまざまで、それらを実態に応じて金額に反映させるということはなかなか大変ですので、役員手当相当分として一律に48万円で積算しています。本年度の運営状況をしながら、各自治会の予算の範囲内でそれぞれの実情に合わせた経費を配分していただくということが可能となっておりますので、御理解をいただきたいと思えます。

問 全体的に自治会役員の業務量なども含めて、次年度は見直しをしていただきたい。

答 算定額が適当かどうかについては、引き続き検討すべきものと考えており、他市町の先進事例、各自治会の取り組み実態もよく見ながら、引き続き検討していきたいと考えています。

商店街の活性化について

問 今年度地方創生の一環として、全国では約97%の地域で商品券による取り組みが行われているが、このような一時的な売り上げの伸びに期待したのでは、今後の商店街の活性化は望めず、若い後継者もほとんどなく、商店街は空き店舗が多くなり、じり貧状態が続くと思う。

まずは、市長名で率先して公務員が地元商店街で買い物をするように心がけるよう職員へお願いの文書を配布し、利用促進を図っていただくことはできないか。

答 活気と活力ある商店街は、地域における元気の源です。職員に対して、まず1人の市民、地域住民として商店街を含めた地域行事に積極的に参加、協力し、利用促進とにぎわいのある商店街づくりに向け、庁内イントラ掲示板などを活用いたしました。職員の意識啓発を図っていきたくと考えています。



委員会審査

9月定例会で常任委員会に付託された議案等について審査を行いました。

総務企画委員会

委員長 大野立志

◆総務管理費の一般管理費について

説明 大洲市の名誉市民である中村修二教授のノーベル物理学賞受賞を顕彰するため、来年3月24日に顕彰碑除幕式や講演会、イルミネーション点灯式等の記念事業の実施経費。

問 講演会の聴講者は何人程度を想定し、どのような方々を案内するのか。また、一般の方への周知はどうするのか。

答 会場は市民会館を想定しているため約700名程度である。そのうち400名近くは中村教授の意向もあり市内の高校生を予定している。その他来賓等にもご案内するが、200名から300名は一般の方に聴講していただきたい。市の広報紙等で公募する予定である。

意見 高校生を中心に話を聞いてもらうのは非常に良いことである。勉強していくことの大切さや科学技術などについて、広く浸透していく機会になることを期待する。

◆請願第22号「南海トラフ大地震が起きても伊方原発の安全が保障されることが明らかになるまで伊方原発の再稼働をしない」ことを求める意見書採択を求める請願

意見1 田中委員長の発言をもって「再稼働をしない」とされる請願趣旨には賛同できない。

意見2 福島原発の事故の原因究明もされていない中で、やはり再稼働は認めべきではない。

意見3 地方裁判所の結果一つで結論を出すのは時期尚早ではないかと考えることから、採択は困難である。

審査結果 不採択

◆請願第24号「日本政府に「核兵器全面禁止・廃絶国際条約」の締結のための行動を求める意見書提出についての請願」

意見1 当市も、平成17年に非核平和都市宣言をしており、今年には戦後70年という重要な節目である。核兵器の使用禁止と廃絶を強く訴え、平和への誓いを新たにすることは大変意義があり、採択すべきである。

審査結果 採択

◆請願第25号「伊方原発の再稼働を認めないよう愛媛県知事に意見書送付を求める請願」

意見1 適合性の審査について、三つの疑義を指摘されているが、新規制基準では福島の反省などをもとに検証、審査をしていることから、この請願の趣旨には賛同しがたい。

意見2 最大規模の地震を想定しているとは言っても、南海トラフ大地震などが起きた場合は、想定外のこともありうることから、再稼働を認めないとする請願を採択したい。

審査結果 不採択

◆請願第26号「公開討論会」開催について愛媛県知事に「意見書」送付を求める請願」

意見1 公聴会の開催を望む意見には賛同できるが、県知事も様々な意見を収集されていることから、請願内容の一部分には賛同できないため、趣旨採択とすべきと考える。

意見2 広く住民に意見を聞くことが大事であり、それが本場の理解につながると思うので採択すべきである。

審査結果 趣旨採択

◆請願第28号「伊方原発3号機の再稼働について」住民説明会・地元要件・専門家の意見聴取の要望と議会の意思表明を求める請願」

意見1 伊方原子力発電所の再稼働の是非については、最終的には愛媛県と伊方町が判断する案件であり、今の段階で、大洲市が再稼働について反対の意思を表明する状況には無いことから、不採択とすべきである。

意見2 住民は、その意思表明をする場がもうほとんど無いと言っても過言ではない。このような意見を尊重して、やはり再稼働すべきではないと考えるので採択すべきだと思う。

意見3 安全を保障したら安全神話になってしまい、この後何も良くなってしまいう。技術に絶対は無く、常に最新の知見を取り入れて安全度を高めていく必要がある。絶対反対の思い込みだけで反対することは、子供や孫へ負担を押し付けることになると思うので、採択には反対である。

審査結果 不採択

厚生文教委員会

委員長 上田栄一

◆保育所建設事業について

説明 本年度、長浜保育所改築事業にかかる建設工事及び菅田保育所改築事業にかかる用地購入が進められているが、今回の補正予算において、菅田保育所の取得用地に関し地盤補強等が必要なことから、敷地造成工事が計上されたもの。

問 改築後の児童の定員について。

答 施設の建てかえに当たっては、児童の安全と児童福祉の向上を図るため現在狭隘となつて敷地を拡充するもので、児童の定員については現行どおりで考えている。

問 近隣の徳森保育所においては、利便性から脇川、河辺地区の方が児童を預けられていることもあり常に定員に近い状態と聞いているが、そういった状況を考えると菅田保育所の定数を検討すべきではないか。

答 菅田保育所は、平成29年度着工を予定してい



改築が予定されている菅田保育所

ることから、来年度中に周辺保育所を含めた入所状況や入所希望者の調査を行つた上で定数の見直しについて検討したい。

意見 保育所には50年を超える施設もあり、児童の安全性からも改築などの対策を早急に推進していただきたい。

◆請願第27号「年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書の提出を求めらる請願書」

意見1 リスク性資産割合を高めるような急激な変更については、国民に対する説明が十分とは言えず、理解の得られていない状況を鑑みれば採択すべき。

意見2 国内外の株式、債券の投資比率をまとめた基本ポートフォリオの変更については実施されたばかりであり、株式市場にある運用資金を引き揚げた後の運用も精査すべき

審査結果 継続審査

産業建設委員会

委員長 梶田和美

◆松井家住宅整備事業について

説明 国登録有形文化財「松井家住宅」の適切な維持管理及び供用開始に向けて基本構想を策定するもの。

問 石垣や家屋など修繕の必要性について。

答 石垣については、すぐに改修が必要であるという状況ではない。また、

家屋については、道路に向いている面は健全であるが、山側については、樋に枯葉などが詰まり十分な水はけが出来ない状態が続いていたことから、軒下が著しく腐食しているなど、建物を維持していく上でも出来るだけ早く修繕を行つていく必要がある。

問 市で管理するとした経緯及び今後の方針について。

答 松井家住宅は、脇川を望む高台に位置し、斜面を上手く利用して築かれた壮大な石垣や優れたデザイン性の家屋などが高く評価され、国登録有形文化財となつている。また、建設当時の大洲の経済人の活躍という歴史を背景にしている点なども、非常に高い価

値を得ていることなどから、市で管理することになった。

現在、文化財評価について教育委員会など関係機関と連携して協議を行つていくところであるが、屋内の清掃など、最低限の維持管理しかできていない現状から、防火・防犯対策の課題もあり、寄贈の手続き等を早急に進めていきたい。

◆指定管理施設管理経費について

説明 鹿鳴園テニスコート改修事業に関して、路盤の改良が必要となつたことから工事費を増額変更するもの。

問 えひめ国体に向け、八幡浜・大洲地区運動公園のテニスコートも改修されたことから、利便性を考えると鹿鳴園テニスコートの利用客は減少するのではないか。

答 以前は、一般利用者はもとより周辺にある宿泊施設の宿泊客や学生の合宿など、大勢の方に利用していたが、テニスコートの老朽化により利用客が減少し、さらに、宿

泊客減少の一因ともなつている。また、地元中学生の練習場が、土のコートしなく、県大会等、大きな大会への出場を考えると、芝のコートでの練習が必要となつてくる。今回の改修により、市内中学生をはじめテニスコート利用者の増加を図り、学生の合宿や観光客のレクリエーションの場として利用促進を図り、周辺宿泊施設の宿泊客増加にもつなげていきたいと考えている。

意見 大規模な改修となるので、利用客が増加するよう運営に努力していただきたい。



改修される鹿鳴園テニスコート

議会改革調査特別委員会行政視察

(平成27年7月13日～15日)

議会基本条例及び自治(まちづくり)基本条例等
○愛知県知多市、東海市、岩倉市、三重県亀山市、伊賀市

3日間で愛知県知多市・東海市・岩倉市、三重県亀山市・伊賀市の5ヶ所を訪問し、全ての市で同一のテーマを視察研修させていただきました。同一テーマの視察を実施したことで、議会基本条例及び条例制定に至る経緯において、それぞれの市議会の特色や他市議会との違いを理解することができました。

また、議会基本条例制定後の取組みについては、二元代表制のもとでの議会の役割・機能強化と民主主義のさらなる進展を目指した開かれた議会への取り組みについて、課題や理想を共有され実践につながる活動をされ、議会改革へ向けて不断の努力をされていることを体感することができました。

議員間の意見交換では、「制定までは条例制定に否定的であったが、現在は、議会のあり方や自身の議員活動を振り返るとき、議会基本条例があればこの条例に立ち返り検証できることの意義は大きいと感じている。」など、忌憚のないご意見を頂いたことも大変参考となりました。



愛知県岩倉市議会



三重県亀山市議会

議会改革調査特別委員会中間報告(要約)

当委員会は平成23年12月定例会において、議会の組織及び運営の現状を再検証し、議会の更なる機能発揮と市民に開かれた解りやすい議会に向け、自ら改革を進め、活性化を図る目的で設置されました。

平成25年9月議会において、調査項目41項目について引き続き調査検討の必要があること及び実施に向けた具体的取組みを行うこととの中間報告がなされたことから、議員改選後の平成25年10月の初議会において、全会一致により当委員会が継続設置され、今日まで、条例の整備や組織体制関係並びに議会運営、情報公開等について調査・検討をしてきたところであります。

議会運営関係

一問一答制の導入及び質問方式選択制の導入、対面方式の導入、反問権の付与については、平成26年9月定例会から実施することが

でき、質問方法の自由度を高めることで、質疑・質問のより一層の深化が図られることとなりました。

また、議員同士の討議の場の設定については、運用面について今後も引き続き調査検討することといたしました。

行政視察の廃止・見直しは、現状維持とし、視察終了後は、各委員会で検討の場を設け、視察内容について市政に提言できるものや議員全員で情報を共有すべきものを精査し、議員全員協議会の場などで、資料や映像を活用し視察報告をすることと決し、平成26年度より実施の運びとなりました。

また、委員会のあり方については、閉会中の委員会活動は、義務的ではなく、各委員会を中心に協議し、積極的に取り組むこととし、予算・決算委員会のあり方については、決算特別委員会において議員の任期中2回は委員となるよう定員を増員し、決算カードを活用した審査を加えること

と決し、現在、実施時期について議会運営委員会で検討されている状況であります。

情報公開・市民参加関係

議会中継のインターネット配信については、「大洲市議会定例会録画配信事業運営要綱」を作成し、CATV西瀬戸様のご協力をいただき、平成27年3月から録画配信を実施することができました。平成25年3月定例会よりホームページで公表しており、各議員の表決(賛否)公表と合わせ、より一層の情報公開を進めていける状況となりました。

議会報告会の実施及び議案の市民向け説明会については、当面は努力目標としては、議会全体で開催するのではなく、個人や会派あるいはグループなどで個別に努力をすることとし、引き続き調査検討を行うことといたしました。

また、議会だよりの充実、編集委員会の設置については、議会だよりの紙面の充実を図ることとし、委員会の設置については、今

後も協議・検討することといたしました。

条例整備・組織体制

自治基本条例の制定については、大洲市においても新たな自治会制度がスタートした状況も加味し、今後とも引き続き調査検討を進めていくことといたしました。

最後になりましたが、議会基本条例の制定については、大洲市議会にふさわしい議会基本条例の制定に向け、引き続き当委員会において条例の素案作りに取り組んでいくことを先般の議員全員協議会でご了承いただきました。今後制定までには、多くの協議等が必要となりますが、議員各位のご理解、ご協力をいただきますとともに、関係機関などとも調整を図り、パブリックコメントの実施など、市民の皆様にも広くお示しをしながら議会基本条例制定に向け準備を進めていくこととなりました。

総括

厳しい財政状況の中で、

地域の実情をきめ細かく把握し、議会で提言し、そして市政に反映することが我々議会議員の責務であります。また、地方分権改革の進展に伴い、二元代表制の一翼を担う議会は、政策立案、行政の監視、情報公開、そして、さらなる議会の機能発揮など、今後においても議会のあり方を追求することが求められています。議会のさらなる機能発揮と市民の皆様にかかれた分かりやすい議会に向け、自ら改革を進め、更なる活性化が図れますよう、今後も引き続き調査・検討を実施してまいりますことといたしまして、当委員会の中間報告とさせていただきます。

議会日誌

《7月》

1日・国道378号整備促進協議会定期総会
(伊予市)

3日・国道197号(大洲・八幡浜・西宇和間)地域高規格道路建設促進期成同盟会
総会(八幡浜市)

総会(八幡浜市)



今年も大盛況だった産業フェスタ

6日・愛媛県市議会観光振興議員連盟総会・研修会(松山市)

7日・富山県黒部市議会行政視察来市

8日・議会改革調査特別委員会

9日・四国西南サミット
(宇和島市)

13日・議会改革調査特別委員会行政視察
(知多市、東海市、岩倉市、亀山市、伊賀市)

15日・道路関係期成同盟会等による県知事等要望(松山市)

《8月》

5日・議会改革調査特別委員会

7日・鳥取県米子市議会行政視察来市

7日・議会運営委員会

15日・愛媛県戦没者追悼式
(松山市)

20日・伊方原発新規制基準適合性審査結果等説明会

21日・愛知県名古屋市長市会行政視察来市

21日・八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会定例会

《9月》

1日・議会運営委員会

8日・第3回定例会

編集後記

運動会や秋祭りが各地で行われ、今年も大洲の秋がやってきました。

目に映る紅葉や、透き通る青い空は、多忙な毎日を送る人の心を穏やかにさせてくれます。年末を、間近に控え何かと多忙な日々となりますが、気持ちの良い秋晴れの日には、深呼吸で心身をリフレッシュされてみてはいかがでしょうか。

さて、市議会では、今定例会において議長、副議長を始め委員会等も新たな体制となりました。引き続き大洲市発展のため議会としての責務を果たしてまいります。



大洲高校「藤樹祭仮装行列」